

障害者等用駐車区画 利用制度申請受付中

障害者等用駐車区画利用制度とは？

公共施設や商業施設などに設置されている障害者等用駐車区画を使いやすいものとするため、歩行困難でかつ、障害者、介護を必要とする方や妊産婦、けが人などの方々を対象に「利用証」を発行する制度です。

○対象者

歩行が困難な方で、かつ身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者、要介護者、妊産婦、けが人が対象です。

※具体的要件は、裏面を参照してください。



○利用証



車いす使用者用(青)



車いす使用者以外用(緑)

○利用できる駐車区画

「障害者等用駐車区画」の案内標示が掲示されている駐車区画です。

利用できる駐車区画は、県のホームページ等で公開する予定です。

障害者等用駐車区画 (車いす使用者用)



この駐車区画は

障害者等用駐車区画利用証
(車いす使用者用)

をお持ちの方が利用できます



車いす使用者用

障害者等用駐車区画 (車いす使用者以外用)



この駐車区画は

障害者等用駐車区画利用証
(車いす使用者以外用)

をお持ちの方が利用できます



車いす使用者以外用

○利用方法

前方のルームミラー等に掛けて使用してください。
対象者が運転又は同乗されている場合に利用できます。



※利用証を交付されたご本人が同乗で、別の方が運転して当該駐車区画に駐車する場合は、ご本人が降車後速やかに別の駐車区画への移動をお願いします。

お問い合わせ

秋田県健康福祉部 福祉政策課 〒010-8570 秋田市山王4-1-1

○TEL : 018-860-1316

○FAX : 018-860-3841

○E-mail: welfare@pref.akita.lg.jp

○http://www.pref.akita.lg.jp/(※秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」から

駐車区画制度

検索

○利用対象者

下記の区分及び交付要件に該当する方に、利用証を交付します。

区 分	障害等の状況	確認書類	有効期限
視覚障害	1 級から4級まで	身体障害者手帳	なし
聴覚障害	2 級、3 級		
平衡機能障害	3 級、5 級		
上肢不自由	1 級、2 級		
下肢不自由	1 級から6級まで		
体幹不自由	1 級から3級までと5 級		
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害（上肢機能）	1 級、2 級		
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害（移動機能）	1 級から6級まで		
心臓機能障害	1 級、3 級、4 級		
じん臓機能障害	1 級、3 級、4 級		
呼吸器機能障害	1 級、3 級、4 級		
ぼうこう又は直腸の機能障害	1 級、3 級、4 級		
小腸機能障害	1 級、3 級、4 級		
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1 級から4級まで		
肝臓機能障害	1 級から4級まで		
知的障害者	療育手帳A	療育手帳	
精神障害者	精神障害者保健福祉手帳 1 級	精神障害者保健福祉手帳	
難病患者	特定医療費(指定難病)受給者 小児慢性特定疾患医療受給者	各受給者証	
要介護認定を受けた者	要介護 1 から5まで	介護保険被保険者証	妊娠7箇月から産後3箇月まで
妊産婦	妊娠7箇月から産後3箇月まで	母子健康手帳	
けが人	けが等により一時的に移動に 配慮が必要な者	医師の診断書など歩行困難な 状態が分かる書類	車いす、杖等使用期間

○申請手続

申請書に必要事項を記入し、交付要件等を確認するものの写し（氏名・現住所・交付要件に該当する旨の記載があるところをコピーして下さい。）を添付して、下記申請先に持参又は郵送してください。

代理人が申請される場合は、代理人の身分証明書の写し（運転免許、マイナンバーカード等）を添付してください。

申請書は、秋田県福祉政策課、各地域振興局福祉環境部及び市町村役場等で配布しています。

秋田県のホームページ「美の国秋田ネット」からもダウンロードできます。

○申請先

県福祉政策課のほか、県各地域振興局福祉環境部でも申請を受け付けます。

●秋田県健康福祉部福祉政策課	〒010-8570 秋田市山王4-1-1	電話018-860-1316
● “ 北秋田地域振興局大館福祉環境部	〒018-5601 大館市十二所字平内新田237-1	電話0186-52-3955
● “ 北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部	〒018-3393 北秋田市鷹巣字東中岱76-1	電話0186-62-1165
● “ 山本地域振興局福祉環境部	〒016-0815 能代市御指南町1-10	電話0185-55-8023
● “ 秋田地域振興局福祉環境部	〒018-1402 潟上市昭和乱橋字古開172-1	電話018-855-5171
● “ 由利地域振興局福祉環境部	〒015-0885 由利本荘市水林408	電話0184-22-4120
● “ 仙北地域振興局福祉環境部	〒014-0062 大仙市大曲上栄町13-62	電話0187-63-3403
● “ 平鹿地域振興局福祉環境部	〒013-8503 横手市旭川1-3-46	電話0182-32-4005
● “ 雄勝地域振興局福祉環境部	〒012-0857 湯沢市千石町2-1-10	電話0183-73-6155

※各市町村役場、社会福祉協議会では受付できませんのでご注意ください。